

## ◆支援の流れ

### 研修会の開催

農業者及び福祉分野の理解と連携を深め障がい者の就労への理解を深めるための、就労継続支援事業所支援員や農業者等を対象とした研修



### 農作業体験会の開催

農作業を正しく理解してもらうための、就労継続支援事業所支援員等を対象とした農作業体験会



### 試行就労受入体験の実施

障がい者の受入に理解を示した農家または農業法人等が、新たに障がい者の就労受入のための試行受入体験



### 継続的な就労受入

## ●農福連携事業の取り組みについて

高知県内の農福連携を推進していくため、障害者等の受入を検討している農業者や、障害者等に農作業や就労の体験を検討している福祉事業所等への支援を行っています。助成金を活用されたい場合は、まずはお近くの農業振興センターや JA へご相談ください。

### 農福連携とは

障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。

農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

## ●具体的な支援内容

### **研修会（助成枠 3 件）**

障害者等への理解を深めるための、農業者等を対象とした研修会の開催に係る経費の助成(会場借上料、講師旅費、謝金など、助成額：15 万円以内/件)

### **農作業体験会（助成枠 10 件）**

農作業を正しく理解してもらうため、就労継続支援事業所支援員および農福連携に携わる関係者等を対象とした農作業体験会の開催にかかる経費への助成(調整場や圃場の借上料など、助成額：1 万 5 千円/件)。

※開催場所が市町村施設・JA 関連施設の場合は対象外

### **試行就労受入体験（助成枠 10 件）**

新たに障害者の受入に理解を示した農家または農業法人等が、試行的に就労体験を受入れる場合に係る経費の助成（助成額：1 日あたり 5 千円で上限 1 万円以内/件）。

※過年度助成を受けた農家・法人は除く（当年度 1 回限り）